

(議案第7～16号について事務局より一括説明)

(質疑等の要旨)

会 長 : ありがとうございます。説明は終わりました。これより発言を許します。ただいま事務局より説明があった議案第7号から議案第16号につきまして、質問及び意見はございませんか。

委 員 : 資料10-6ページにおいて、別途入手した資料と今回配布された資料では、住工複合街区A地区とB地区が逆様になっているが、どちらが正しいのか。

事 務 局 : 住工複合街区Aが区域の西側で、住工複合街区Bが南側である。

議案第7～16号 (全員異議なしで、原案どおり可決)

以 上